

第2回小牧市障がい者計画等検討委員会 議事録

令和5年4月24日(月) 午前10時00分

小牧市役所本庁舎 3階301会議室

日 時	令和5年4月24日(月) 午前10時から
場 所	小牧市役所本庁舎3階301会議室
出 席 者	委 員 中尾委員、谷委員、黒田委員、丹羽委員、野垣委員、 川崎委員、小木曾委員、鈴木委員、八澤委員、福岡委員、 高木委員、吉田委員、増子委員、関委員 オブザーバー 大森地域アドバイザー 事務局 福祉部次長 小川、障がい福祉課長 浅野 障がい福祉課障がい福祉係長 松浦、障がい福祉課 佐藤 障がい福祉課 深田、株式会社エディケーション 井川氏
欠 席 者	
会議の公開	公開
傍 聴 人	1人
次 第	1 あいさつ 2 新委員の紹介及び委嘱状の交付 3 副会長選出 4 議題 (1) 小牧市障がい者計画 と 小牧市の課題について (2) アンケート結果の報告 (3) 関係団体等ヒアリングシートについて 5 その他

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまより第2回小牧市障がい者計画等検討委員会を開催します。本日の終了時刻は12：00を予定しております。長時間の会議となりますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。また、はじめにご報告させていただきますが、当委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により、公開とさせていただきます。なお、議事録については、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。なお、本日の傍聴人は1名となっております。それでは会の開催に先立ちまして、福祉部次長よりご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

福祉部次長：皆さま、改めましておはようございます。本日はご多用の中、本会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。日頃は本市の福祉行政に格別のご尽力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。また、今回より新たに委員にご就任いただきました方におかれましては、委員就任にご快諾を賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。さて、後ほど事務局から説明もございますが、国において「第5次障害者基本計画」が策定されました。本計画は国の障害者施策の最も基本的な計画に位置づけられています。本計画の基本理念には「共生社会の実現」、「障がい者の社会参加」、「障がい者の社会的障壁の除去」というキーワードが謳われております。これらは、現行の「第3次小牧市障がい者計画」の基本理念と合致するものであり、それらをさらに推進すべく本年度次期計画を策定することとしております。計画の策定にあたりましては、様々な分野でご活躍の委員の皆さまのご意見を頂き、本市における今後の障がい福祉の指針となるべき計画にしていきたいと考えております。委員の皆さま方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚ないご意見を頂くことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 新委員の紹介及び委嘱状の交付

事務局：続きまして、委員の交代がありましたので、新たな委員をご紹介させていただきます。次第裏面の出席者名簿をご覧ください。民生委員・児童委員連絡協議会から丹羽祐二様、小牧市社会福祉協議会から吉田友仁様となります。ご就任頂き、ありがとうございます。お二人から一言ずつご挨拶を頂きたく存じます。まずは丹羽委員、よろしくお願いいたします。

<新委員の挨拶>

事務局：ありがとうございました。なお、委嘱状につきましては、本来であればお1人ずつ交付させていただくところではありますが、時間の都合上、机に準備させていただいて

おりますのでご確認いただければと思います。また、今年度より尾張北部圏域の地域アドバイザーが交代され、サポートセンターおりーぶの大森さんがご担当となります。大森地域アドバイザーより一言ご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<地域アドバイザーの挨拶>

事務局：ありがとうございます。それでは、以後の議事進行につきましては、中尾会長にお願いしたいと思います。中尾会長、よろしくお願いいたします。

中尾会長：よろしくお願いいたします。今日は皆さま方から意見をお伺いするという事になっております。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。それでは、次第3の「副会長選出」に移ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

3 副会長選出

事務局：それでは事務局よりご説明いたします。今回、副会長の稲垣委員が交代されたため、新たな副会長を選出いただきます。副会長の選出方法につきましては、小牧市障がい者計画等検討委員会設置要綱第5条により、委員の互選により選出することとなっております。委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

小木曾委員：障害者自立支援協議会と同様に、吉田委員を副会長に推薦したいと思います。皆さまいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。ただいま小木曾委員より、副会長に吉田友仁委員をとのご推薦がありました。委員の皆さま、ご異議はございませんでしょうか。

<異議なし>

事務局：ありがとうございます。それでは、副会長を吉田委員とすることに決しました。それでは、吉田委員におかれましては、副会長席へご移動をお願いいたします。

<吉田委員が席移動>

事務局：それでは、吉田副会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。吉田副会長、よろしくお願いいたします。

吉田副会長：先ほど皆さまから選んでいただいた副会長の吉田でございます。組織上副会長ということになりますが、会長や皆さまと共にやっていきたいと思っております。障がい者に関しては幅広い課題がたくさんあります。皆さまには代表者という意味で、忌憚のない意見を頂くと共に、よろしくご支援ご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。副会長の選出は以上となります。

中尾会長：以上で次第3「副会長選出」を終わります。

4 議題

(1) 小牧市障がい者計画と小牧市の課題について

中尾会長：それでは、議題に入ります。議題1「小牧市障がい者計画と小牧市の課題について」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明（資料1・2）>

中尾会長：ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けまして、皆さま方にご質問やご意見を頂きたいと思います。どなたかいかがでしょうか。

黒田委員：地域生活拠点とはグループホームのことですね。やはりアンケートでも「グループホームがほしい」とか「グループホームを建ててほしい」という意見が多いですし、「グループホームを建てていただけるのかな」といった声も聞きますので、市としてはグループホームをどのように考えてみえるのでしょうか。

中尾委員：ありがとうございます。もしよろしければ市の方でグループホームがどういった実態にあるのかということ、特に市が何か関与されているのかどうかという点につきまして少しご説明を頂ければと思いますが、よろしく願いいたします。

事務局：グループホームにつきましては、現在第3次計画の中でも障がいのある方の地域移行として、施設に入所されている方や病院に長期間入院されている方々が地域で生活できるようにということで、その場所として1つの大きな福祉サービスとしてグループホームというものがあるという状況になっておりまして、今その地域に生活を移行させていくためにグループホームがかなり広がっているという状況になっております。また、ご家族と一緒に暮らしていらっしゃる方々に関しましても、ご家族の方々の高齢化などの問題もありまして、ご家族の方が介護できなくなるという状況の時に、次の生活の拠点としてグループホームというのが用意されているという状況になっております。このグループホームですけれども、小牧市内におきましても近年急速に増えてはいますが、それ以上に利用希望の方が多くなってきているという認識をしております。小牧市といたしましては、施設整備の補助金などを用意しておりまして、グループホームを増加・増強というところを今図っているという状況になっております。

中尾会長：ありがとうございます。もう一点、私の方から今のものに関連してお聞きしてもよろしいでしょうか。特にご家族等一緒に住まわれている方が、ご家族のご病気とか高齢化に伴ってグループホームを利用するという、これまで福祉施設利用が無い方のグループホーム利用、というものが多く考えられるかと思っておりますけれども、相談支援体制というのか、グループホームにつなぐその方法について少しご説明下さればと思います。

事務局：基本的にはご自宅からグループホームに移っていく、という過程におきましては、先ほどの黒田委員からのお話もありましたとおり地域生活支援拠点ということで、その地域生活支援拠点の一つの機能であります「相談支援」といったところで、相談支援

専門員の方を中心にグループホームを探していくこととなります。またグループホームでは体験利用というものができますので、何度か繰り返していただきながらご自身に合ったグループホームを探して移行していく、というような形をとっているところになります。

中尾会長：ありがとうございます。少し情報共有できればと思いましたがお聞きしました。その他いかがでしょうか。私は権利擁護のところからお聞きしましたがけれども、広く他のところでも構いません。私は先ほどの黒田委員のお話をお聞きして、権利擁護支援というのはまだまだあまり知られていない、ということ自体も問題かなとは思いました。問題が生じてから利用に至るというところで、かなり自己決定を汲み取ることが難しい状態になってからというのが現状かなと思いますけれども、もっと前から利用できるより自己決定が汲み取れるのではないかと思いますので、広く皆さま方に周知されることは非常に重要なことと考えております。その他何かいかがでしょうか。

小木曾委員：先ほどの1番目の「権利擁護支援」というところで、方針をお聞きしたいというところと、現状をお伝えします。私は成年後見制度の利用促進計画の一員であるので、現状市民後見というところを進めたいというお話は聞いております。また、小牧市ではないですが別の市の方で後見人として動いている現状があります。二市二町で「尾張北部権利擁護支援センター」が設置され、「小牧市成年後見制度利用促進計画」の中で市民後見が必要だということでお話は聞いていますが、現状社会福祉士会等の話を聞くと、必要となってくるのは8050問題の中の80の方々や50の方々ですが、やはりそこに介入していくのに弁護士会や司法書士会の方々もやってはいただけるのですが、やはり福祉的要素がないと権利擁護も後見人もうまくいかない。それでご本人さんたちも反発されるという現状や、アンケートにも書いてあると思いますが、だまされるのではないとか、お金をとられるのではないとか、請求権はありますが権利を剥奪されるのではないとかという部分や、また後見人とのマッチングというところで事情もかなり聞いています。市民後見人を育成するというところでなり手を増やすというところは非常に良いことですが、実際その理解があり福祉に熱意のある方が就いて頂ければ良いですが、それをやっていくというのは1市民の方にはなかなか厳しいだろうというところで、権利擁護支援センター等の手厚いサポートがないとなり得ないと思っているところと、やはり該当者というのはお金持ちの方だけでなくお金がぎりぎり生活していて、それで問題ができて利用するという形状の中で、低所得の方々でも利用しやすい制度でなければいけないと思っています。だから後見人にも気持ちよくやっていただきたいという部分と、裾野を広げたいという部分と、市民の生活を守りたいという部分では、小牧市さんには特にいろいろなご尽力をいただけたらと思いますが、現状は利用促進や情勢も含めてというところで、小牧市全体の利用はどのように進んでいるのかということと、あとは相談支援専門員さん達やケアマネジャーさ

ん達が話を持ってこられると思いますが、小牧市のそういった現状はどのようになっているのかと思ひまして質問をしたいと思ひます。

事務局：まず、今小木曾委員からお話のありました小牧市の成年後見の実情というところですが、小牧市では成年後見制度の利用促進にあたって権利擁護支援センターに啓発活動の委託をしている、もしくは市民後見の利用促進というところで申し立ての手続き等につきましても権利擁護支援センターに委託をしているところになります。併せて成年後見制度の報酬につきまして、後見人に対する報酬の支払いが金銭的に難しいという方に対して報酬助成という形で、市の方で補助金のような形で不足しているところの制度を設けているところがございます。後ほどアンケートのところでも少し出てくるかと思ひますけれども、その権利擁護支援センターの認知度だったり、もしくは報酬助成の利用だったり、そういったところは確実に高まっていると認識しておりますが、権利擁護支援センターの認知度も含めてまだまだ広まりきれてはいないという状況にあると思ひています。報酬助成の方につきましても、年々増加傾向にあるというところになりますので、そういったところの活動というのは徐々に増えてきていると考えております。小木曾委員からもお話がございましたが、担い手として市民後見人を資料の方でも上げさせていただいておりますけれども、市民後見人につきましてはまだまだ全国的にも始まったばかりの制度というところになりますので、いろいろな課題があるというのが現状になっております。小牧市でも、今年度から権利擁護支援センターで市民後見人の養成事業として研修を開始することになっておりますけれども、実際に市民後見人の方が研修を受けられて地域で市民後見を始めていくというところには様々な課題があるかと思ひます。専門的な知識や福祉の知識等も必要になってくる部分もあるかと思ひますので、そこについては権利擁護支援センターの強力なバックアップ・フォロー体制というのが必要になってくるかと思ひますし、様々な形を利用しながらやっていく必要があると思ひます。なかなか試行錯誤でやっていくような状況になっているかと思ひますけれども、国も次期成年後見制度の検討を進めていると伺っておりますので、そこは情勢を見ながら、市としても必要な施策・体制を整えていきたいと考えております。

中尾会長：ありがとうございます。小牧市全体の課題として主に3つ、その他に6つ挙げていただいておりますが、どれでも構いません、その他いかがでしょうか。またアンケートの結果報告のところとも重なっているところもあるかと思ひますので、その部分のところに関わりがありましたらご意見を頂ければと思ひます。

(2) アンケート結果の報告

中尾会長：それでは続きまして、議題2「アンケート結果の報告」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局説明（アンケート結果報告書）>

中尾会長：ありがとうございました。ただいまの事務局のご説明を受けまして、ご質問やご意見があればお願いしたいと思います。このアンケート結果を受けまして計画策定をしていきますので、このアンケート結果だけではなく皆さまの生の声もお聞きして、それも踏まえて計画を策定できればと思いますので、今回これに関しましてはすべての皆さま方から一言ずつ、感じたこと何でも構いません、特にご自身が最も関わっているところに対してご意見を伺えればと思います。今ご説明に無かったところでも構いませんし、あるいは本当に些細なことでも構いませんので、何かご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

黒田委員：このアンケート票ですけれども、個人的に言いますと、私は受け取っておりません。それに、この年齢・性別のところで、知的障がい者は18～39歳が占めておりますと書いてありますけれども、うちの場合としましては、障がい者の場合は40歳以上が多いです。それで、若い方のご意見と私たちの年齢の意見は少し変わってくると思います。皆さま全員に配られたとは思いますが、少し引かかったところもある、というところでは。

中尾会長：障がい者の方の問題というのは私も非常に個別性が高いと思っております、多数がこう言っているから、といって少数の意見を無視すると本当に困る方が出てくると思っておりますので、もし差し支えなければ引かかったところというのがどこか、というのが具体的にあれば教えていただきたいです。

黒田委員：回答者の年齢の「18～39歳が64.4%を占めています」というところでもですし、支援者の年齢も50歳代と書いてありますがうちとしては70歳を過ぎていますし、そのあたりの年齢で引かかったところはあります。あとの内容は、切実な問題では将来のこととはすごく心配ということはありません。

中尾会長：ありがとうございます。おそらく年齢が上がっている方達の方が問題としては多く抱えているかと思っておりますので、少数とはいえ、そちらの意見も計画にはきちんと反映するということが重要だ、とお聞きして思いました。他にはいかがでしょうか。挙手を、と言っておきながらですけれども、公募委員の方からお聞きしてもよろしいですか。関委員、よろしければお願いします。

関委員：今の結果報告を聞きまして、今小牧市にお住まいのいろいろな障がいを抱えた方がどのようなことを考えられているか、ということが数値化されて分かりましたので、この中に私の子も含まれますけれども、現状が把握できました。このアンケート調査の前段のところの話にもなりますが、小牧市の課題の1～6番まで挙がっているところの4番「障害福祉サービスの充実」の福祉人材の確保というところでは。第3次小牧市障がい者計画の35ページも一緒に見ていましたが、こちらも福祉人材の確保ということで「サービス充実のための人材については、サービス事業所、ハローワーク等関

係機関と連携して確保を図ります」や、育成という点では「手話、要約筆記等の養成講座、ボランティア育成のための福祉の入門講座を開催します」というところにとどまっていますが、もっと担い手が少ない、お任せできるヘルパーさんも少ないという課題に対して、ヘルパーさんを養成する研修といったところにも市としてももう少し乗り気になっていただきたいというのは常々感じています。今自分の子ももう2年すると障がい者になってきまして、重度訪問ということを考えているときに、自分は母親という立場からヘルパーステーションの皆さまに個人的に聞いてみたところ、重度訪問はやはりもうとても受けられない、まずそのような長い時間派遣できるヘルパーさんの確保ができない、単価は安いなど、いろいろな課題が出ていることでなかなかできないと。これは第3次障がい者計画の34ページの中でも「重度訪問介護」の人が3人とか2人といった、1桁なのだというのが平成29年度までの資料で見まして、重度訪問介護のサービスを利用するところだけを着眼するわけではないですが、小牧市においてヘルパーさんを十分に人数が確保できるようにするためには、やはりリクルートばかりではなくて育てるといふ部分に小牧市もなっていたいただきたいということを感じます。そうすると小牧市のいろいろなところで障がい者の方の地域への参加であるとか、暮らしのところでどこか行きたい、会いたい人に会いたいけれど自分では行けないという課題も、やはり誰かの手を借りればそれらが叶ってくるということもあり、結局のところ生活の質が上がる部分において、その個人だけ、支援家族だけの努力ではできないというところを遡っていくと、ではどこが充実したら良いのだろう、そこが充実していないのはなぜだろう、ではリクルートじゃなくて育成に力を入れよう、というような考え方のもと、この1行で「福祉人材の確保」が課題で終わるのではなくて、もう少し前向きにどのように確保していくのかということももう少し併せてぜひお願いしたい。うちの場合は在宅で来て下さるヘルパーさんの利用ではありますが、ここに見える皆さまのところという施設で働いて下さる担い手だとか、いろんな形で必要に合わせてもう少しここをしっかりと考えていただきたいということを、アンケートの結果も非常に勉強になりながら見させていただきました。

中尾会長：ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。計画ですと数値目標が出されますけれども、その裏で具体的にどういうふうなそれを実施に移していくか、ということは非常に重要なご指摘だと思います。特に今のお話は重度訪問介護の人材をどう確保していくかということで、養成まで関わって、そこも含めてなにか考えられることはないか、というご意見でした。その他いかがでしょうか。では、公募委員の方にお聞きしたので、増子委員いかがでしょうか。

増子委員：まずアンケート結果、しっかり数回にわたって議論させていただき、とても参考になりました。私は、周囲には障がい者の方はいませんが、民生委員をやっていますのでいとこや近所で接触することができ、こういった立場の中で少しでも家族の中、そ

して共生社会で皆さんと同じような生活が送られることを考えながらこの数年生きてまいりました。その中で私も隠したいことは隠したいのだということを理解することができるようになりました。それで、アンケートなのですけれども、私の家にもアンケートが来ました。私は90歳に近い母と一緒に暮らしておりまして、回答する力もなく、私がほとんど回答をするという形でした。一緒に暮らしているからこそいろいろなことが分かりますけれども、もし同居していなくてこの手紙が来て、アンケートに答えられるかと言われればおそらく無理ではないか。なので、アンケートの結果はわかりましたが、アンケートの回答にはとても時間がかかり、時おり母に気持ちを聞きながら記入しましたが、もっと違うやり方のアンケート方法があれば良いかと思いません。それと、言いたいこといっぱいありますけれども、とにかく、後見人制度の講座も受けに5～6回行きました。人手が足りないグループホームについても色々勉強をしましたが、どういうところにどういう問題があるのかを、なるべくインクルーシブ教育のように普通の人と同じ生活が送れることを基本にして見ていきたいと思っています。

中尾会長：ありがとうございました。たくさんお気づきの事があるということでしたので、よろしければ今のご発言以外にお気づきの内容を書いて送って下さればと思います。その他いかがでしょうか。では、順番にきていますので、高木委員いかがでしょうか。

高木委員：この議題の中でお話があった部分で、自分のところに直結してくるところの中身ですけれども、アンケートの結果の中でも就労に向けて動きたいという方の数が非常に多いと感じました。我々の中でも、日々仕事をしている中で障がい者の方の雇用について促進・推進するよという事は常々言われております。実際に企業さんに行ってお話をしますと、受け入れ自体が困難ですという訳ではないですが、なにぶん受け入れたことがないのでどのように進めたら良いのかがよくわからない、こういう場合にどのように対処したら良いのかわからない、という声を良く聞きますので、そういったところで受け入れる側を支援するような体系が必要なのではないか、準備してもらったための支援が必要なのだと思っております。あと、人材確保につきましては、ずっと何年来担い手さん不足という話は聞いております。これも引き続きの課題だと思っております。

中尾会長：ありがとうございました。今回就労関係は非常に多かったと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。それでは順番に行かせていただいて、福岡委員いかがでしょうか。

福岡委員：教育関係というところで少しお話をさせていただきます。今回の調査につきまして、手帳を持っていない方も含めているというところがすごく大きなポイントだと思っております。現在の教育におきますと、通常学級とか特別支援学級に手帳を持っていらっしゃる方がすごくたくさんいると言われております。そういう方々が実際どう

いうところが困っているのかということがこの資料でも明らかになり、今後どうしていったら良いかという希望をたくさん書かれていますので、そういうことを参考にして、その方々の困り事に少しずつ干渉できるようにしていくということも必要ではないかと思っております。ただし、障がい者としてこの方々を捉えるのか、という議論についてはまたどこかでしても良いのかなと思っておりますが、現実としてやはり困っている子ども達がたくさんいるということはありますので、そこを少しでも改善ということは良いことだと思っております。また、最後にある自由意見を讀ませていただきましたけれども、教育に関するニーズや要望というものが高いと言うことをすごく感じておまして、教育をする者にとってはもっと保護者やお子様の方に寄り添っていかなければならないということをつくづく思いました。今後もやはり、いろいろなところで教育関係者に伝えていくということを我々の方からしていかなければならないと思っております。あと、特別支援学校に通えないというようなことが意見として挙がっていましたが、恐らくこれは知的障がいの特別支援学校の方ですごく需要が高まっておまして、なかなかその学校に入っていけないということが背景にあると思っております。ただ、小牧特別支援学校、本校は身体障がいの学校ではありますけれども、令和8年度に知的障がいの部門が開設することになっておりますので、それが始まりましたら多少こういった通学に関することや特別支援学校に入れられないということなども多少変化があると思っておりますので、また推移を見守っていただければと思っております。

中尾会長：ありがとうございました。続きまして八澤委員、お願い致します。

八澤委員：保健所では、精神障がいの方などをいろいろと支援していかなければならない立場なので、そのあたりを少しお話できればと思います。皆さまもご承知の通り、精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築に国の方も力を入れてやっていこうということで、今医療や介護、住まい、社会参加等、その人がその人らしく地域で生活していくためにそういったサービスを充実させていこうということですが、保健所の方では江南保健所と春日井保健所で尾張北部医療圏域の管轄五市二町の相談支援センターや精神科病院、相談支援事業所の方の現状も含めて、基幹チームを設置して地域移行・地域定着への取り組みを始めております。平成29年度から基本要領を設けて取り組んではいますが、少しずつ、まずは病院にいる人を地域にということで、地域移行を中心としてやっているところです。ただ、なかなか制度的に、医療制度を使うことが足かせになって、取り扱わないで退院支援ということを実際はやっていたりということがあり、なかなか制度を使って進んでいるという実感がなく不十分ということやなかなか評価しにくいという課題もあります。利用件数が少ないということもあり、そういった地域移行が進んでいるという成果が評価しにくいところではありますが、今年度も市の福祉課・社会課の方にもお声がけをして、皆さまで地域

の課題を解決しながら、少しずつ地域移行の方も、地域アドバイザーさんのお力も頂きながら進めていきたいと考えております。

中尾会長：ありがとうございました。続きまして鈴木委員お願い致します。

鈴木委員：1つ目としては、ご本人、あるいはご家族の希望と現状との乖離の中で実際どうやって利用するか、というところが基本の問題としてあると思います。例えば、知的障がいがあるにも関わらずご家族の希望は普通学級だったりして、結局何年間も非常にわからないままで過ごされた挙げ句に、最終的には非行になってしまった状態や、精神的にも過敏性が高いにも関わらず、通常学級が必ず望ましいという判断の下で連れて行ってしまうなど、そういう希望と実際どうするかという乖離がかなりあって、そのあたりの調整というのはどこが判断してどの時期にやるのかということは、医療現場含め実際いろいろな現場で困っていると思います。そこは就労についてもそうで、例えば家にずっといらっしゃった方が外に出て行かれるときに、人と接することに慣れていらっしゃらないので、いきなり就労移行支援センターに一定期間行くこと自体がかなり苦痛だったりですとか、その中間地点をどう設けるかですとか、そこをどのような形でやっていくかというのは現実の問題として必要な段階で、非常に困っています。あとは、先ほどもありましたが、学習障がいの方でも例えば読めるけど書けない方に対して、特に問題がないので普通学級にいらっしゃって、いつも書けなくて非常に苦痛を得ている方もいらっしゃって、そこで学校が助成しようとしてもなかなか難しいというようなこともあって非常に困っています。もう一つ、手帳について子どもでなぜあまり発行されていないかということについては、小牧市は医療費が18歳までは無料でいらっしゃるので、直接的なメリットとしては非常に乏しいということがあることと、やはり手帳を持つことに対して抵抗感がある方も非常に多いということもあります。一方で、ご本人が成年になった時に、本当は持ちたくなかった、と言われる方がいることも実はあって、そのあたりは、どこでどうして手帳を持っていただくかということ是非常に難しいと思っています。私個人は、特にどういうふうにやってもらうかということがはっきりされていない方については、ご本人が判断をある程度できる段階で話し合っただけで決めていただくような形をとろうと思って取り組んでいます。そこはすごく大事な点だと思っていて、持っていないと悪いではないので、そのあたりのデリケートな問題も含まれているかと思っています。

中尾会長：ありがとうございます。よろしければ吉田委員、いかがでしょうか。

吉田副会長：今年度の障がい者計画の案の試作はもうできあがっていて、これから完成するものですか。というのは、障がい者も障がい者のご家族も、豊かな方もいれば生活に困っている方も見えますが、次の障がい福祉関係とか、母子家庭とか、障がい者・障がい児の方がちょっとでも参加できるようなことが全然感じませんが、こういう指摘に関しては今まであったかなかったかわかりませんが、それで良いのですね。私も民生

委員をやった経験上そう思うわけで、健常者のご家族の声も、障がい者の居場所とか家族の居場所とか、いろんな問題・課題はありますが、きれい事をベースにこれを作っただけではいけないと思います。多様な社会でグローバルに考えなければいけないものですから、幅広く問題はあると思いますけれども、そのようなことも注意したいと思いますが。それから、近くにグループホームがもうすぐオープンすると思います。事務局にお聞きしたいのですが、普通の施設では難しいので変わって下さいというようなこともあります。グループホームの場合は終身生活のためなのかとお聞きしたかったんですが。また、今鈴木委員さんも言われましたが、手帳を申請されていない方がかなりいて、それは本人やご家族の希望でされてみえない、メリットやデメリットもわかりやすくお聞きしましたが、そのあたり行政として申請までの手続きを支援されてはどうか、そんなことも踏まえてどのような状況かなど。それから黒田委員さんも、現実的に親の高齢化・子どもの高齢化、8050ではありませんが、そのようなことも踏まえて、親の気持ちとしては子どものことを心配していち早く介護できる、そういうような入所施設をとということも前からも課題になっているんですが、なかなか解決していないのも現実ではございますが、その辺を踏まえてお聞きしたいと思っております。それから先般市長もいろいろな場で小牧は「住みやすい」が80%以上と言っておられますが、このアンケート調査においてもやはり同じように、一応住みやすいというふうですが、まだまだ街の中では非常に住みやすいかもしれないけれども、地方・地域では非常に車いすなどでも通れないような。施設でもそういう障がい者用に車いすでも入れないくらいの細いところを何か変えてほしい、というようなことも言っておりましたが、そのあたりも踏まえて気付いた点でございますので、わかる範囲で教えていただければと思います。

事務局：このアンケートにつきましては、当事者の皆さまにお配りさせていただいたアンケートを、ひとまずこちらの冊子のような形でとりまとめさせていただいたという状況になりますので、今吉田委員からいただいたご意見やここで皆さまからいただいているご意見を踏まえて、これから計画というような形で素案を作っていくというような状況になりますので、またこういったご意見をいただきながら案を作っていくというふうにご考えております。あと、気になられていたグループホームが終身制かどうかというところですが、ここにつきましてはグループホームの使い方が様々でございまして、いったん入ったからずっとグループホームで暮らすというものではなく、もちろんそういった希望をされてずっといらっしゃる方もいらっしゃいますし、グループホームに一度入ってしばらくして1人暮らしをされる方ですとか、そういった方の中にはいらっしゃいます。あと手帳のところにつきましても、現在の児童の方で申し上げますと、「放課後等デイサービス」「児童発達支援」そういったサービスにつきましては手帳を持っていなくてもご利用いただけるという状況になりますので、先ほど

鈴木委員からもお話ありましたけれども、やはり手帳の取得というのはかなりデリケートな話になってまいりますので、そういった親御さん・ご本人さんのご意向を踏まえて、手帳の取得というところを選択肢として市の方ではご呈示させていただいているというような状況になっております。

中尾会長：ありがとうございます。だんだんと時間が厳しくなってきましたが、すべての方にご意見をいただきたいと思っておりますので、回していきますが少し手短にお願いできればと思います。谷委員いかがでしょうか。

谷委員：身体障害者福祉協会の会員さんには、重度障がい者もいれば軽度の方もいますけれども、最近ではコロナ禍で家を出られないという方もたくさんいて、身障協会として閉じこもっている方に対して何かをしなければならぬという形で、そういうことも障がい者が社会参加できないということでもあり、2年前ですけれどもボッチャを始めました。暮らしの問題等いろいろありまして、今社会福祉協議会のふれあいセンター3階をお借りしてやっているところでございます。ですが、会場の方にも都合がありますので、決まったときに使えないと、だいたい毎月第3土曜日の午後からという形にしたいですけれども、借りられないということがありますので。それともう一つ、一番問題なのは交通手段で、車がある方はすぐ来られますが、無い方は乗り換えて来なければならない、そうすると待ち時間がかかりすぎて来れないと。また送迎は昔はやっていましたが、今は高齢にもなりましたし不可能で自分で来てくださいという形になりましたが、待ち時間が多いためできないと。迎えに来てくれれば行くとは言われませんが。あとは児童館もありますので、子どもを連れた親御さんがたくさん見えると。そこでちょっと遊ばせてあげたら、少しでも良くなるし、高齢者の方もケアされるかということで、やっていけたらと考えております。それから、生活環境と言ったらおかしいですが、スマホを持っている人はラインで小牧の情報が確認できますが、高齢者や障がい者、ラインやスマホを持っていない人は困ったところがあっても相談するところといえば知らない、また連絡しようがないという形がありまして、広報等から案内されていますが場所がわからない、文字が小さいから読めないということもあります。できれば広報の表紙の一番下に大きく電話番号、FAX番号、相談場所、担当窓口等をわかる位置でやってもらえたらありがたいと思います。最近では問題が発生したときには、スマホで写真を撮って送りますと早期対策がやってもらえるようになりましたが、これは非常に良いことだと思っています。これは健常者・障がい者関係なく皆さまが活用していただくと、もっと情報もわかるし良いのではないかと考えています。

中尾会長：ありがとうございました。移動手段等のお話も含まれておりましたので、非常に重要かと思っております。先ほど黒田委員にはご意見いただいておりますので、丹羽委員お願いいたします。

丹羽委員：今日のお話は障がい者のことについてですけれども、障がい者の方はもちろん大切なのですけれども、実は当然皆さんご存じの通り小中学校でも不登校がどんどん増えています。なおかつ地域では高齢者の方の割合がどんどん増えています。だから、支えられたい方も増えているけれども、実は支える人がどんどん減っている、という視点も大事な気がします。実際に企業や現場で働いている人は外国籍の方、特に今ベトナムの方が多いですよ。実は日本の人が社会を支えていないという状態がどんどん増えて、なおかつ日本に住んでみえる外国籍の方も増えていますがそういう観点が何も無いような気がして、「障がい者」というところではないでしょうけれども、実際そういう人のところを書かないと絵に描いた餅のようになってしまうような気がします。

中尾会長：ありがとうございます。野垣委員、よろしく願いいたします。

野垣委員：成年後見制度の促進ということで課題に挙がってしまっていて、この中のアンケートを見ていても、平成28年から令和4年にかけてそんなに認知度に関しては上がっていないということはこのアンケートをもって知ることができました。当施設も、認知症の方が入所されていますけれども、ご両親であったり、急に疎遠になってしまったりとかお一人になられる方も多くみえるので、その方の権利をしっかりと養護していくということでの勉強会というものを職員はしたりもしています。これからの課題というところの促進という部分で、「市民後見人養成事業」を実施予定ですとおっしゃっていましたが、どのように動いていくのかということを見守りながら、施設の者にも伝えていきたいと思いました。小牧市の情報を得る機会ということで、先ほど谷委員の方からもありましたけれども、広報誌がやはり一番多いのだなということを見ました。小牧市の情勢なので障がい福祉に特化したことではないと思いますが、相談支援事業所の窓口にも広報等置いてありますので、内容を行政等と便宜を図りながら誌面を作っていかなければならないと思いました。また、いやな思いというところでアンケートが出ていまして、見るのも胸が苦しいという思いをいたしました。実際に私たちも障がいのある方達と関わる中で、令和4年度から虐待防止委員会の設置義務化が出ていますけれども、それとは別に、事業者だけではなくまちも含めて、虐待防止ということに取り組んでいかなければならないと。それがこの計画に基づいて、まち全体の福祉の増進になっていけば良いというところで、私自身も力を集めてやっていきたいと思えます。人材確保・定着の部分に関して、関委員のお話にもありましたけれども、事業所の中だけで取り組んでいくことは難しいところでもあります。例年のところでは従事者の初任者研修も少し増えたという実績もある中で、少しでもそういったところでまち全体の福祉が増進していくということになっていけばというふうに私も思っていますので、よろしく願いいたします。

中尾会長：ありがとうございます。川崎委員、よろしく願いいたします。

川崎委員：先ほどからも「成年後見の促進」のお話がありまして、そのあたりについて私の個

人的な意見を1つと、2つくらい質問をさせていただきたいと思いますのでよろしく
お願いいたします。まず成年後見について思うことですが、私が関係する団
体が今法人後見を50人ほど請け負ってやっていますが、やはり担い手がないとい
うことで非常に苦勞しているところです。どうしても家庭裁判所に申し込むと弁
護士さんが就くわけですが、そうすると係争関係が中心になってしまっ
て、結局利用者さんのお金がどんどん減っていくという形。それで弁
護士さんがちゃんと毎月来てくださってお話を聞いてくださればいい
ですが、まったく来ないという状況の中でお金だけが落ちていくとい
うのは、私としては非常に心苦しい。どちらかという私どもの施設は
知的な障がいが多いので、金銭関係よりもどちらかというと身上監
護、「どんな生活しているの」とか「困ったことはないか」とか
そういう話を聞いていただきたいですが、現状はそんなような話
なので、成年後見制度自体どうかというふうに思いますし、今一番
多いのはやはり財産運用なんですね。財産を運用するにあたって
弁護士さんをつけないと相続や印鑑証明を作ることができなくて、
どうしても弁護士さんをつけないといけないという状況なんです
けれども、1回就いてしまうと一生死ぬまで就いてしまうという
大きな問題があります。今国の方でも少し、財産相続の時だけ
成年後見を就けるという制度の見直しを今検討中だと伺っている
ので、少し問題は緩和されるのかなと思います。これは個人的な
意見です。あと2つほど質問ですが、先ほどのアンケートの結果を
見ますとグループホームをどんどん作ってほしいということでは
けれども、今民間の株式会社や一般社団、NPOなどがどんどん
作っていますよね。私の施設でも毎日のように入居者募集とい
うFAXが入ってきます。それで、小牧の方も結構件数ができて
いて、それでも追いつかないという状況なのかどうかという
ことが聞きたいです。それからもう1つの質問は、皆さまの
ところにもご案内が行ったと思いますが、障害者の権利条約が
批准されて、昨年対日審査ということで、日本の福祉のあり
方についてすごく厳しい意見をいただきました。インクルー
シブ教育のことも未だにそのようなことをやっているのか、
施設のことでもまだ入所施設を運用しているのか、という
ようなかなり厳しい意見ですが、その旨を踏まえてこの
計画を考えなくて良いのか、という2つを質問させて
いただきたいです。

事務局：まず1つ目なのですがグループホームの状況ということで、川崎委員がおっしゃられたとおり、グループホームは最近株式会社だったり民間企業が運営するグループホームがかなり全国的に増えてきているという状況になっております。小牧市も例外ではなくて、株式会社が運営しているグループホームがかなり増えてきているという状況になっておりますけれども、やはり皆さま、相談員の方ですとか当事者の方のお話を伺う限りですと、まだまだグループホーム、空きがなかなかないという状況と認識しておりますので、市としての対策は必要になってくると考えております。2つ目のご

意見で、先ほども国の基本計画のお話をさせていただきましたけれども、やはりそのあたりの社会情勢を踏まえて、こういった計画のところも進めていく必要はあるかなと考えております。

中尾会長：ありがとうございます。では小木曾委員お願いいたします。

小木曾委員：先ほどの川崎委員のグループホームの事もそうですけれども、関委員が言われたとおり福祉人材的なものというのがすごい矛盾が出ていて、グループホームの話でいうと、作ったは良いけれどもやはり出て行ってしまふ、良いところは固定してなかなか出ない、という現象があります。それでその部分では職員さんが回転してしまうとか、平均年齢80代の方がケアしているとか、そういう状況があったりするので、本当に良い住まいの確保というところは、福祉だけでなく教育等もすべてそうですが、やはり人材をどう確保していくかと、継続的な教育というところが、良い福祉を提供していく上で必ず必要ではないかなと思います。

中尾会長：ありがとうございます。すみません、時間の管理がうまくいっておらず、15分程延長になってしまうのは恐縮ですけれども、了承くださればと思います。ここまで委員の皆さまのお話をお聞きしてまいりましたが、よろしければ大森アドバイザーからご意見を頂ければと思います。よろしくをお願いいたします。

大森アドバイザー：まずはこれだけ膨大な資料をアンケートとして作っていただいて、すごいと思ひまして感心しております。私も他の市町の委員もさせていただいていますが、ここまで手厚いものは実は見たことがなくてすごいと思いました。もっと他の市町ですと、薄い情報の中で数字を出して、それをこじつけのようにして1位のような感じで入れてらっしゃるようなところは実際多々拝見しておりますので、小牧市さんはしっかりやっけていらっしゃるな、ただ今のお話を伺うと、まだ主体的に、もう少し多角的に見ていただけたところがあるともっと良いと思いました。今愛知県の方では重層的支援体制整備事業というものがあまして、いろんな繋がりを課・部署・地域を超えて繋がっていかうと、いろいろな支援のワンストップ化をやっけていかうということがあります。ですがこれは簡単そうで難しくて、地域作りには本当に皆さまの力がなないと、なかなかこれはできてこないし繋がりもうまくできていかないような気がしています。私のことを少しだけ話すと、ボランティアで子ども食堂ですとか、不登校のサロンですとか、体を動かすというところの地域ネットワークを作っております。特に不登校は本当に多くて、でもその親御さんやお子さんと話すと、いろいろなことを知らなかったことで学校に行けない、というところを今すごく痛感しております。例えば、子ども食堂を実際運営しているのですけれども、「貧困」といって本当に貧困なのだ、と思うよりはやはり今のお子さんは貧困状況というところで、例えばスマホがないから困っている。それで、生活はというと食事に回す分がないです、とおっしゃるようなお母さんですとか、いろいろな形で、いっぱい食べて飲んで帰る、のよう

なご家庭がすごく多いなど。そして何より地域の中で話すところがない、とよく言われます。こういった地域の中で、大きな目標は厚労省とか県とかいろいろなところが立てていらっしゃるんですが、小さなところからしっかり見ていく視点が必要なのだと私は感じております。そして地域作りにはアウトリーチをしなければいけない、と自分は思っております。ですから、場所に来て、というのはなかなか来ていただけないと思いますので、こちらが足を運ぶということがすごく大事ではないかと思っております。ですから、こういったところで研修や、実際にスーパーバイズを伺うことや、とにかく顔をあわせて一緒に考えていくことを地道にやっていく、その中に最終的に計画というものがあって良いのではないかと思っております。

中尾会長：ありがとうございました。今皆さま方から一言ずつご意見をいただきましたが、時間のない中で、すごく端折っていただいております。今日のこのお話をお聞きして、改めて考えたこと、気になったことなどもあろうかと思っておりますので、その点に関しましては、封筒も今日お渡しされておりますので、こちらの方で書いて送っていただければと思います。すみませんがよろしく願いいたします。

(3) 関係団体等ヒアリングシートについて

中尾会長：それでは、続きまして、議題3の「関係団体等ヒアリングシートについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局説明（資料3）>

中尾会長：ありがとうございます。ただいまの事務局の説明を受けて、ご質問及びご意見があればお願いします。恐らく最後のところに「その他」という項目がありますので、このアンケート項目に入っていないことでもお話しいただければところどころで拾えるか、というふうに調査項目については思っております。配布先についてもご説明の通り、ということでよろしいでしょうか。

中尾会長：一応これで議題につきましては終了致しました。事務局におかれましては、委員の皆様のご意見を踏まえ、今後の策定作業に取り組んでいただきたいと思います。皆さまにおかれましては、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。事務局へお返しいたします。

事務局：本日は、長時間にわたり、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。最後に、次第5.「その他」といたしまして、事務局の方から事務連絡をさせていただきます。

5 その他

事務局：お手元にごございます「ご意見記入用紙」につきまして、本日の会議を踏まえて、委員の皆さまのそれぞれのお立場から、改めて今回の計画策定にあたってのご意見を頂ければと存じます。今回の会議の内容やアンケートに対するご意見、普段の活動や業務

から思われていることなど、なんでも結構でございます。頂いたご意見を計画策定に反映させていきたいと考えておりますので、お手数をお掛け致しますが、令和5年5月15日（月）までに返信用封筒でご郵送頂きますようお願いいたします。なお、次回検討委員会の開催案内を配布させて頂いておりますが、次回は令和5年7月31日（月）を予定しております。会場は小牧市役所本庁舎の6階でございます601会議室で開催いたします。皆様お忙しいかと思いますが、次回も御出席賜りますようお願いいたします。それでは、本日はこれもちまして終了とさせていただきます。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以 上